

鹿屋市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱  
を廃止する要綱

鹿屋市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱（令和  
3年鹿屋市告示第290号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和6年2月1日から施行する。